經濟論叢 毎月一日發行
第四十七卷第三號 昭和十三年九月一日發行
大正四年六月二十一日第三種郵便物認可

京都帝國大學經濟學會

經濟論叢

第四十七卷 第三號

昭和十三年九月一日發行

論叢

戰時下の米穀對策……經濟學博士 八木芳之助

利子論の新舊……文學博士 高田保馬

時論

昭和十三年度豫算を論ず……經濟學博士 汐見三郎

研究

經濟發展と信用擴張……經濟學士 一谷藤一郎

カール・メンガーの歷史學派批判……經濟學士 白杉庄一郎

靜學的均衡理論と動學化の問題……經濟學士 青山秀夫

カルヴンの利子論……經濟學士 澤崎堅造

フラスケムパーの指數理論……經濟學士 內海庫一郎

說苑

飛驒白川の戶口……經濟學博士 本庄榮治郎

ペーシュ・貨幣機構理論の一修正……經濟學士 岡倉伯士

附錄

彙報

外國雜誌論題

（禁轉載）

第四十七卷　四三八　第三號　一三二

說苑

飛驒白川の戸口

本庄榮治郎

一

飛驒白川の大家族制については既に屢々論述された所であり、茲にその構成を說明する必要はないが、最近知り得た戸口に關聯して數言を費したいと思ふ。

二

白川の大家族制を以て古代大家族制の遺物と見る說もあるが信じ難い。天正十三年の大地震以前には中切方面に接近して歸雲城下四百戸或は一千戸と稱へらるる一大聚落が存在してゐたといふことであるから、[1] それが大家族制であつたとは思へない。德川時代になつて自然的人爲的に生活が固定化され、且當時は我國一般にも分家分地の制限が行はれてゐた時であるから、所謂大家族制が起つたものであらう。天保二年の[2]三島正英の著「白川奇談」に『尾神より平瀨までを中切といふ。此處嶺高く川深し、土地狹ければ次男三男出生しても家督を分くるといふことなく代々同居して、（中略）奥白川は嶺の上と言ふべき村にて土地も開けて廣ければ次男三男も分け出し、家來も譜代の者は別家させて』云々とあり、更に溯つて延享三年の「飛驒國中案內」に載する所の戸數が德川末期の分と大差なきことを見れば、其頃にも既に大家族制のあつたことが考へられる。近年家屋稅徵收に際して調査された大家屋の家齡が六百年以上のもの三戸、其他長瀨の大塚家は六百年、山下家は三百年、中谷家は二百五十年を經てゐる由であるが、[3] 今日大家族の住んでゐる大きな家がかゝる家齡を數へることは、昔も同樣の家族が住んでゐたものと考へられ、大家族制が德川時代の相當早い時代に存在してゐたことが推定される一傍證となり得るものではないかと思ふ。

三

1) 小山隆、越中五箇山及び飛驒白川地方に於ける家族構成の研究、研究論集（高岡高商）第六卷二號124頁
2) 角竹喜登、三島正英の事ども、ひだびと、第五年七號
3) 野村正治、白川村大家族制度の現狀、飛驒史壇第十卷七號
赤木淸、白川村の大家族制度をめぐる諸問題、ひだびと、第四年十二號

この何百年かの歴史を持つであらう大家族制度も、明治年間には既に衰頽の過程を辿つた。時勢の趨く所家族の統制は昔日の如く厳ならず、従て大家族は漸く分散せんとする有様であり、家族員數の如きも次第に縮小の傾向を辿つてゐる。次に白川村の戸數及人口を見やう。

	延享三年			嘉永六年			明治初年		明治九年			明治三十一年			明治四十二年			大正七年			昭和三年			昭和十二年		
	戸數	戸數	人口	一戸平均人員	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	一戸平均人員	戸數	人口	一戸平均人員	戸數	人口	一戸平均人員	戸數	人口	一戸平均人員	戸數	人口	一戸平均人員	戸數	人口	一戸平均人員
尾神	八	六	六三	一〇・五	六	六〇	七	七〇	七	七八	一〇・〇	七	八八	一・一	八	六九	八・六				四	三五	八・七	一九	一〇三	五・三
福島	二	二	一七	八・五	二	一〇	二	一三	二	二三	一一・五	三	三四	一・三	三	三九	一三・〇				三五			四	二六	六・五
牧	二	二	三三	一六・〇	二	三〇	二	二三	二	二三	一六・〇	二	二四	二・〇	二	一九	一四・五				三一	五・二		六	三八	五・四
長瀬	一四	一三	二三七	一七・五	一三	二三〇	一四	二三〇	一四	二〇六	一四・七	一六	二八七	一七・九	一四	二四六	一七・四	一四	二三三	一五・八	一〇	二五〇	一一・〇	一五	二九一	一二・七
御母衣	五	四	七八	一九・五	四	七〇	四	八四	四	二一・〇	一八・四	四	九二	二三・〇	五	八〇	一六・〇	五	一〇〇	二〇・〇	五	六二	一二・五	七	七四	一〇・五
平瀬	七	七	一一七	一六・七	七	一一〇	七	一二九	七	一八・四	一六・二	七	一六二	二三・一	一	一四五	一四・五	一七	二九	七・五	三六	八〇	一〇・〇	六	四三	五・〇
木谷	六	七	一四七	二一・〇	七	一四〇	七	一四二	七	二〇・三	一八・〇	七	一八二	二六・〇	七	一三六	一九・四									
保木脇	五	六	六四	一〇・七	六	六〇	六	五〇	六	八・三	七・六	八	七六	九・五	八	五八	七・二									
野谷	三	三	二七	九・〇	三	二〇	四	二九	四	七・三	七・三	四	四七	一一・八	四	三〇	七・五									
大牧	一四	一三	一〇六	八・八	一三	一〇〇	一六	一一二	一六	七・六	九・四	一六	一五〇	九・四	一九	一三七	七・二									
萩町	五二	八〇	六〇〇	七・五	八〇	五九〇	九九	六九七	九九	七・〇	六・九	一〇	七五八	六・九	一〇七	六〇六	五・六									
島	一	六	七八	一三・〇	六	七〇	九	六五	九	七・二	七・二	九	七五	八・三	八	六〇	七・八									
牛首	二	五	四六	九・二	五	四〇	八	五四	八	六・八	一一・四	七	八〇	一一・四	七	五五	七・八									
鳩谷	一四	一八	一〇七	五・九	一八	一〇〇	二一	一一三	二一	五・四	五・六	二三	一二八	五・六	三〇	一四九	四・九									
飯島	五〇	四九	三五九	七・三	四九	三五〇	五五	三九六	五五	七・二	七・二	五四	二九八	七・三	五四	二九一	五・九									
大窪	二	二	二六	一三・〇	二	二〇	二	一七		八・五					三	二八	九・三									
馬狩	八	八	六五	八・一	八	六〇	八	七三	八	九・一		三			九	八九	九・九									
内ケ戸	二	三	三〇	一〇・七	三	三〇	三	三八	三	二・七		四〇		一三・三	三	二七	九・〇									

加須良	六	六	六五	一〇・八	六	六〇	八	九一	一一・四	八	八六	一〇・七	七	七四	一〇・五						七	七二	一〇・三
椿原	五	五	四八	九・六	五	四〇	五	五九	一一・八	五	七〇	一四・〇	六	五五	九・一						一一	六二	五・六
有家ヶ原	三	三	五〇	一六・七	三	五〇	三	四八	一六・〇	三	四〇	一三・三	三	三八	一二・六			三	三一	一〇・三	三	二九	九・六
蘆倉	四	五	六五	一三・〇	五	六〇	五	七一	一四・二	五	六〇	一二・〇	五	六五	一三・〇			五	四四	八・八	五	四八	九・六
小白川	一五	九	六六	七・三	九	六〇	八	八六	一〇・八	一〇	八七	八・七	九	九〇	一〇・〇						一四	一〇五	七・五

（備考） 延享三年の戸數は「飛騨國中案内」、嘉永六年の數字は「大野郡史」、明治初年は明治二年乃至六年頃の數字であつて「斐太後風土記」に掲ぐる處である。但この分は人口につき十人未滿の數を示してゐないから一戸平均人員を算出せない。明治九年の分は小山隆氏調[4]、明治三十一年は高木正義氏稿「飛騨の白川村」所載のもの、[5]明治四十二年とあるは同年末現在の現住人口で曾て私の調査せるもの、大正七年の分は福田博士調[6]、昭和三年は岡村靖夫氏調[7]、昭和十二年は同年末現在現住人口で私が白川村役場に照會して知り得たるものである。猶明治四十年末現在の數字も存するが、四十三年の數字と大差がないから省略した。

右の數字は、その性質に於て必ずしも一致してゐない。例へば大正七年昭和三年の分は警察調で現住人口數であり、明治四十二年及昭和十二年の分は村役場調による現住人口數である。然し何れにしても尾神乃至木谷の所謂中切地方特に長瀬・御母衣・木谷等に於て一戸收容人員が多く、而も明治末年以後それ等の數字が漸減の傾向にあることを知り得る。昭和以後平瀬に於ては戸數の增加著しく[8]一戸收容人員が極めて小となり、長瀬・御母衣・木谷を除いた中切地方の一戸收容人員數は最近五六人程度を出でず、我國一般の狀況と大差なきに至つた事が明かである。

更に所謂大家族制の家として有名な遠山・大塚其他諸家について見るも、その現住口數は甚だ減少してゐる。即ち次の如くである。[9]

	明治九年	明治三十一年（藤森氏調）	明治四十二年（本庄調）	大正七年（福田博士調）	昭和三年（岡村氏調）
遠山家（御母衣）	三二	三五	（四〇）	三二（三三）	二〇（二六）
大塚家（長　瀬）	三〇	三七	（四四）	二七（三四）	二二（二八）
山下家（長　瀬）	—	三〇	—	二六（二八）	二一

4） 小山氏前揭論文參照
5） 岡村利平、飛騨山川228頁以下に轉載
6） 福田德三、經濟學全集第二卷183頁
7） 岡村靖夫、飛騨白川村の大家族制54頁
8） 平瀬に水力發電所の出來たこともその一原因ではないかと思ふ。
9） 福田博士、前揭書184頁。岡村靖夫、前揭書55頁

（備考）括弧内の數字は在籍口數を示す。在籍者數と現住者數との差違については、大正七年に福田博士の調査された所が最も詳細であるから、試みに之を轉載すれば次の如くである。[10]

御母衣		長瀬		平瀬	
家	在籍者	家	在籍者	家	在籍者
T家	三三	O家	三四	ST家	二六
OT家	二九	Y家	二八	S家	二二
TG家	一九	K家	一八	T家	一九
M家	一二	T家	一八	K家	一九
		N家	三五	M家	一二
		S家	二二	Y家	九
		A家	一六		
		U家	一五		
		TG家	一四		
		KY家	一三		
		YO家	一一		

現在者

御母衣	長瀬	平瀬
一三	三二	二二
一七	二七	一六
一六	一六	一六
九	一四	一二
	一三	一
	一三	六
	一一	
	一一	
	一〇	
	九	
	八	

以上の數字によつて大家族制崩壞の勢を察することが出來るが、既に明治の末年に於て中切地方にて分家居住せるものがあり、他地方へ出でゝ分家離籍したものは更に多く、また他地方への出稼や北海道への移住なども行はれて、崩壞の兆を現はしてゐたのであるが其後における運輸交通機關の發達、附近における企業の發生等、經濟狀態の變化や時運の進展が、精神的にも物質的にも大なる影響を與へて大家族制を崩壞へと導いてゐるものと考へられる。

四

この大家族制度の性質については、一方には之を以て封建的諸條件に規定されたもので、家族は隷奴よりは緩和された型態であるとしても、徭役義務を持つ農奴としての存在であり、從つてこの制度を以て家内賦役制の大家族なりとの見解がある。[11] 之に對しては、家長と家族との關係は傳統と習俗とが支配せるだけで、權力意志が專制的に支配してゐるわけではない。昔は家長は家族員の勞働と生活とを監督するだけで自分は殆んど勞働に參加しなかつたが、今では家族員と分け隔てなく一緒になつて勞働してゐる。家族の勞働は一般農民より苛酷なわけではなく、生活狀態も決して惡いといふのではない。休日その他の自己のための勞働

10) 福田博士前掲書182頁
11) 相川春喜、飛驒白川村大家族制の踏査並に研究、歴史科學 第四卷九、一〇號
同、日本型の家内賦役制、同誌同卷一一二號
12) 赤木清、前掲論文、ひだびと第四年一一二號、第五年一號

即ちシンガイ仕事も嚴密にいへば家長の所有地を使ひ家長の生産手段を利用するのであるが、彼等の實際の感情では、自分たちの仲間の土地で自分たちの共用の道具で働いてゐるに過ぎない。而も大家族生活の中に却て一般農家で見られないやうな一種特別な心易さと落つきとを經驗する。それはまさしく協同體獨特の生活氣分で親しみ深い兄弟的な雰圍氣が味はられると說いてをり、農奴としての家內賦役制ではないとしてゐる。(12)